



多様な性自認・性的指向



The illustration depicts a diverse group of people in various settings. The top row shows five pairs of people walking, representing different ages, ethnicities, and body types. The bottom row shows four scenes: two women embracing, a woman in a hijab embracing a younger woman, a family of four sitting on a couch, and a man and woman embracing. The background is white with faint, repeating watermarks of the text 'utterstock' and 'shutterstock'.

—当事者に対する適切な対応と配慮のために—

# 1. 多様な性自認・性的指向に関する基礎知識

## (1) 性のあり方(セクシュアリティ)を構成する4つの要素

性のあり方は、大きく分けて次の4つの要素から成り立っています。  
しかし、それぞれの要素自体が多様であり、その組み合わせもまた多様です。性のあり方は、人の数だけ存在します。

<b>性自認</b> (Gender Identity) ジェンダーアイデンティティ	<u>自分の性別をどのように認識しているか</u> 。どのような性のあり方を自分の感覚として持っているかを示す概念で、一般的に「 <b>心の性</b> 」といわれます。 ・「女性」または「男性」とはっきり認識している人もいれば、「どちらでもある」「どちらでもない」「わからない、定まっていない」「決めたくない」等、様々な人がいます。
<b>身体的な性別</b>	身体的な特徴をもとにした性別。戸籍上の性別と同義でもあります。 ・性分化疾患等の影響で、身体的特徴からは判別がつかないこともあります。
<b>性的指向</b> (Sexual Orientation) セクシャル・オリエンテーション	<u>恋愛感情や性的関心がどのような対象に向くのか</u> を示す概念。 ・異性に向いている⇒「異性愛(ヘテロセクシャル)」 ・同性に向いている⇒「同性愛(ホモセクシャル)」 ・両方の性に向いている⇒「両性愛(バイセクシャル)」 ※このほか、どのような対象にも恋愛感情や性的関心を抱かない「無性愛(アセクシュアル)」や、相手の性別を問わない「全性愛(パンセクシュアル)」等もあります。
<b>性表現</b>	言葉遣いや立ち振る舞い、服装などを通して社会的な性別をどう表現しているのか。 必ずしも性自認とは一致しません。

## (2) 様々な性自認・性的指向

LGBTとは、下記の頭文字をとった言葉で、  
多様な性自認・性的指向の人々を包括的に表す言葉として用いられています。

しかし、実際はこの言葉に集約できないほど、性のあり方は多様です。

レズビアン Lesbian	性自認が女性で、性的指向が同性(女性)に向いている人。 (女性同性愛者)
ゲイ Gay	性自認が男性で、性的指向が同性(男性)に向いている人。 (男性同性愛者)
バイセクシャル Bisexual	性的指向が女性と男性の両方に向いている人。 (両性愛者)
トランスジェンダー Transgender	性自認と身体的な性別(生物学的な性別)が一致しない人。

## 身近な存在である当事者

ある調査では、多様な性自認・性的指向の人々の割合は、日本の総人口の**8.9%** (約1125万人)という結果が出ています。  
これは、**11人に1人**の割合です。

※平成30年電通総研ダイバーシティイ・ラボの調査

## 「性的嗜好」と「性的指向」は全くの別物です。

「性的嗜好」とはフェティシズムの意味合いで、個人の好み、こだわりが強く反映されるものですが、  
**「性的指向」は、「根本的な傾向」であり、個人の意思で変えられないもの、  
また変える必要のないものです。**  
1992年にはWHO(世界保健機関)も、  
「同性愛はいかなる意味においても治療の対象とならない」と宣言しています。

### (3) 重要語句解説

SOGI (ソジ・ソギ)	「Sexual Orientation and Gender Identity(性的指向と性自認)」の頭文字からとった言葉。 性的指向と性自認は、誰もが持っている要素であり、すべての人の性のあり方を構成する特徴。
セクシュアリティ	性自認・性的指向などを含めた性のあり方の総称
カミングアウト	<b>自らのセクシュアリティを自覚し、他人に開示すること。</b> カミングアウトする・しないは、個人のプライバシーに関わることであり、当事者個人が選択すべきものである。
アウトティング	<b>ある人のセクシュアリティについて、本人の承諾がないまま、第三者に暴露する行為。</b> 口頭で話すほか、SNS等で情報を流す行為もアウトティングにあたる。 また、善意のもとで行われたことでも、本人が意図しないところで、本人のセクシュアリティが知られてしまった場合もアウトティングになる。 アウトティングは重大な人権侵害である。
アライ	多様な性自認・性的指向に理解のある非当事者であり、理解者、支援者であることを明確に示している人。
ジェンダー	「社会的・文化的に形成された性別」のこと。
ダイバーシティ	「多様性」のこと。性別や国籍、年齢等に関わりなく、多様な個性が力を発揮して、共存できる社会をダイバーシティ社会という。

## (4) 多様な性自認・性的指向の人々が困っていることの一例

当事者は、生活の様々な場面において困難を抱えています。困難の内容は性自認・性的指向、年齢、置かれている環境によって様々です。

### ① 多様な性自認・性的指向に関する偏見や差別、無理解に基づくもの

- いじめや、不適切な言動を受ける。  
〈例〉「男(女)のくせに」「気持ち悪い」「ホモ」「レズ」「オカマ」「オナベ」「オネエ」など侮辱的な言葉を受ける。
- 性のあり方を理由に、からかわれたり、笑いの対象にされる。
- カミングアウトしにくい。カミングアウトしたら周囲に言いふらされた。
- 性的指向や性自認を理由に、解雇や内定取り消し、業務内容の制限を受けた。



## ②見た目の性別(自認する性別)と戸籍上の性別が異なる、トランスジェンダーの人などの困難

### ●男女分けされてるものに対する困難

- ・宿泊を伴う学校行事、男女別の制服(スカート・ズボン)着用、男女別役割分担などが苦痛。
- ・トイレ、更衣室など利用が困難。
- ・入院時、“自分の思う性別“の病室が使用できずに、つらい思いをした。

### ●本人確認時の苦痛

- ・身分証明書や学生証を提示した際、何度も本人確認をされて、不快な思いをした。
- ・病院等での呼び出し時、戸籍上の名前と呼ばれるので、周囲にセクシャリティを知られた。

## ③同性パートナーに関するもの

### ●法的に認められた関係でないため、親族、家族として見てもらえない。

- ・病気の告知や手術の同意、付き添い、治療方針の説明、死亡時の詳細説明等をしてもらえない。
- ・不動産契約時、同居親族と認められない。共同名義の住宅ローンが組めない。
- ・職場の福利厚生に認められていないから、必要な制度を利用できない。
- ・災害時、家族として対応してもらえるのか不安。

## 2. クライアントに対して求められる配慮・対応

### (1) 重要な点《基本姿勢》

相談援助に携わる者は、一人ひとりが、プロ意識を持って業務に従事する立場として、多様な性自認・性的指向の人々を含むすべてのクライアントの人権を尊重し、配慮ある対応を行うことは非常に重要です。

当事者に対する配慮・対応において、次の3点がすべてのケースに通ずる「基本姿勢」となります。業務を行う際は、この3点到意しながら行ってください。

#### 1. 多様な性自認・性的指向に関する正しい知識を持つ。

理解促進のための研修に参加したり、書籍、パンフレットなどで学ぶ。



#### 《正しい知識を得ることで、配慮ある対応につながる例》

多様な性自認・性的指向の  
人々の割合は  
**11人に1人**



周囲にはいないというのは誤解。  
身近な存在であることがわかる。



周りに当事者がいるという前提  
で、日ごろから言動に配慮する。



2. 当事者の要望をよく聴いて受け止め、可能な範囲で配慮・対応する。  
その場の状況や、周囲の人々の心情にも配慮し、必要に応じて  
周囲の人々に十分な説明をして理解を求める。

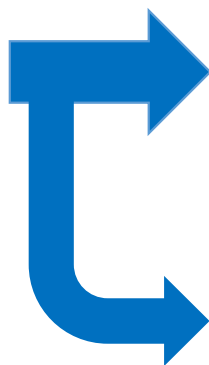
当事者から要望があった場合

➡まず、本人の気持ちを受け止めることが重要(むやみに批判や否定をしない)

《施設内にあるトイレや更衣室等の性自認に基づいた利用を求めた場合》

本人の要望を聞き、  
気持ちを受け止める。  
批判や、否定をしない。

※できる限り本人の希望  
に沿う対応が望ましい。



本人と話し合っ理解を得る。

- ・設備上の制約がある場合は説明をする。
- ・他の利用者の心情に配慮する必要性を説明する。
- ・周囲にセクシュアリティが知られるリスク など

他の利用者に理解を求める。

- ・他の利用者の心情にも配慮する。

### 3. いかなる場合も、当事者のセクシュアリティをアウティングしない。

アウティングとは、ある人のセクシュアリティについて、本人の承諾がないまま、第三者に暴露する行為です。重大な人権侵害にあたります。



たとえ、善意に基づくものでも、本人の許可がなければ、アウティングです。

#### 《アウティングに注意した対応・配慮の例》

- ・窓口対応などで、本人確認や呼び出し時に、他の顧客等に知られないように配慮する。  
(小声で話す、指差し確認、フルネームで呼ばないなど)、
- ・手続き上、他の者に引き継ぐ必要がある場合、事前に本人に了承を得た上で配慮して引き継ぐ。
- ・多目的トイレの利用時に、アウティングに繋がらないように配慮する。
- ・相談対応時について、相談された内容は、支援のためであっても本人の許可がないまま、第三者と共有しない。

※ただし、本人の生命に関わり、かつ緊急の場合にチームで取り組む必要がある場合はこの限りではない。

## (2) その他

### 合理的必要性の配慮・対応

- ①本人確認は必要最小限にとどめるのが望ましい。
- ②区が裁量権を持つ書類における性別欄については、合理的必要性を十分検討し、**必要ない性別欄は削除する。**

#### 《合理的必要性の判断の視点》

- 男女のニーズの違いを明確にし、政策に反映させる必要があるか。
- 統計上、性別を知る必要があるか。
- 本人確認の要件として、性別も必要か

#### 【記載例1】

性別( )

#### 【記載例2】

性別 ①男 ②女 ③( )



- ③災害時には、被災者の中に当事者が一定程度いることを念頭に置いて対応することが望ましい。